

2025 年 10 月 22 日
一般社団法人 日本養鶏協会

日鶏協速報

高病原性鳥インフルエンザ関連 No. 6

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う監視体制の強化と野鳥サーベイランス対応レベルの引き上げについて

1. 監視体制の強化について

農林水産省は 10 月 22 日付けで都道府県知事に対し以下の旨要請したのでご周知願います。

本日（10 月 22 日）、北海道白老町の養鶏農場において高病原性鳥インフルエンザ（H5 亜型。以下「本病という。」）の疑似患畜が確認されました。

本病の防疫対策については、「高病原性鳥インフルエンザの防疫対策の徹底について」（令和 7 年 9 月 8 日付け 7 消安第 3460 号農林水産省消費・安全局長通知）を踏まえ、家きん飼養者等に対する御指導をお願いしております。今般の発生事例を踏まえ、改めて関係部局、関係機関、市町村、関係団体等と連携し、①家きん飼養農場における異状の早期発見・早期通報の徹底、②農場における発生予防対策の徹底、③農場周辺の水場・環境における野鳥及び野生動物対策の強化、④発生時における円滑な防疫措置の実施に必要な体制整備及び作業時のウイルス拡散防止措置の徹底について、関係者に御指導いただき、本病の発生予防及びまん延防止に万全を期すようお願いいたします。

2. 野鳥サーベイランスの対応レベルの引き上げ（2→3）について

環境省は 10 月 22 日付けで「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルについて、同日付けで「対応レベル 3」に引き上げ、全国での野鳥における監視やウイルス保有状況調査を強化したのでお知らせします。

（報道発表ページ）

https://www.env.go.jp/press/111080_00003.html

一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目 6 番 1 6 号 馬事畜産会館内（5 階）

TEL：03-3297-5516 FAX：03-3297-5519 E-mail：info@jpa.or.jp

担当：石井、阪本、宮下、高木、入江